

第210回役員会議事要録

日 時 令和元年9月27日（金） 16時00分～16時25分

場 所 大学本部棟5階 第2会議室

出席者（役員） 島田学長、早川理事、袖山理事、杉山理事、武田理事
（列席者） 鮎川監事、八巻監事、山田学長補佐、小林総務部長、
渡邊監査課長、志村企画課長、深澤特命課長、石原総務課長、
望月広報企画室長

議事要録の確認

第209回役員会（元.7.23開催）の議事要録を確認した。

報告事項

1 令和2年度概算要求の状況について

杉山理事から、資料1により、文部科学省から財務省に提出された本学の概算要求事項について、機能強化促進分として教育研究組織整備に係る人件費（継続分3件・3名及び新規分1件・1名）、共通政策課題分として基盤的設備等整備分（3件）、医学教育支援分及び若手人材支援経費並びに特殊要因経費として移転費（2件）及び建物新営設備費（3件）が採択された旨報告があった。併せて、国立大学法人運営費交付金等の構成及び概要について説明があった。

2 令和2年度施設整備概算要求の状況について

杉山理事から、資料2により、令和2年度の施設整備費について、要求した一般事業6件の評価結果（S評価2件、A評価1件）及び附属病院事業として病棟再整備に伴う改修（中央診療系）及び増築（病棟Ⅲ）が継続事業とされた旨報告があった。

3 平成30年度財務諸表の承認等について

杉山理事から、資料3により、文部科学大臣宛て提出した平成30年度財務諸表について、令和元年8月30日付けで承認された旨報告があった。

審議事項

1 「学際的脳-免疫研究センター」の設置（案）について

早川理事から、資料4により、本学教育研究組織設置規程に基づき、医学域から申請のあった「学際的脳-免疫研究センター」（事業代表者：小泉教授（医学域基礎医学系））を大学院総合研究部（医学域）の附属施設として設置（認定）すること、国立大学法人山梨大学基本規則第36条第2項の大学院総合研究部の附属施設に追加することとして同規則を一部改正すること、設置期間は5年間（令和元年10月1日～令和6年9月30日）であること等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

・国立大学法人山梨大学基本規則

2 国立大学法人山梨大学サイバーセキュリティ対策等基本計画（案）について

袖山理事から、資料5により、平成29年3月に「国立大学法人山梨大学情報セキュリティ対策基本計画」（計画期間平成29年～平成31年）を策定したが計画期間を経過したこと、「サイバーセキュリティ戦略」（平成30年閣議決定）に基づくセキュリティ強化へ向けた対策「令和元年度の国立大学等に関する情報セキュリティ施策について」が示されたことを踏まえ、国立大学法人山梨大学サイバーセキュリティ対策等基本計画を策定すること等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

- 3 消費税率の引き上げに伴う規程等の一部改正（案）について
杉山理事から、資料6により、令和元年10月1日の消費税率引上げに伴い関連規程等を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。
- ・国立大学法人山梨大学授業料等に関する規程
 - ・国立大学法人山梨大学甲斐路荘・鴻臚館の宿泊料について
- 4 甲府東キャンパス隣地の購入（案）について
杉山理事から、資料7により、甲府東キャンパス東側の道路を挟んだ隣地（2,209 m²）を8,000万円で購入することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。
なお、購入後は山梨大学キャンパスマスタープランを見直し、利用計画を立てる旨併せて説明があった。
また、八巻監事から、利用計画について、決定後早期に周知願いたい旨発言があった。
- 5 施設・スペース使用許可申請の審査（案）について
杉山理事から、資料8により、実習棟改修に伴う申請120件、人事異動に伴う申請11件及びデュアルディグリープログラムに伴う申請4件について説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 6 その他
(1) 芙蓉寮等の禁煙について
武田理事から、芙蓉寮及び鴻臚館について、全面禁煙とするか確認があり、袖山理事から、大学の敷地内は令和2年4月から全面禁煙となるが、寄宿舍及び宿泊施設については、私的空間でもあるため、別途検討する旨回答があった。

※ 次回会議 令和元年10月29日（火）16時から開催することを確認した。

以上